

ふるさとだより

2008年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

[郵便振替 00930-2-50858]

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp



ふるさとの家を支えてくださる皆様

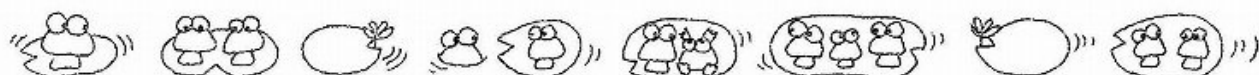
ふるさとの家は30年前にできました、と創設者であるハインリッヒが2007年12月号のあいさつに手紙をくれました。

その30年間には数えきれないたくさんの人たちが訪れてきました。たとえば1日に100人の人が来たとする、一年間に3万人以上になり、30年で100万人の人数になります。そのなかにもまた大勢が“永遠の”ふるさとにたどりついたことでしよう。

「ふるさと」を求めてくる人々を迎えるのは、仲間たちはもちろん、スタッフや彼らの補い手である数多くのボランティアです。そして遠くから色々な形で支援してくださる人々がいなければこの家は「ふるさと」でなく単なるたまり場にすぎません。自分たちの悩みを聞いてくれる者がいることも「ふるさと」の特徴です。現場にいる人間と周りにいる人間が和を造ると初めて「ふるさと」ができあがります。どんな形であれ、ふるさとの家に入ったりしても出会いの場でなければ「家」とは言えません。家であれば感謝するのはお互い様です。言い換えればわたしたちを生かしてくださる父である神様に感謝！

春一番といわれる強い風が吹くと春が近いのだとわかるのと同じように皆さんが愛の息吹を受けると地の表が新たになると聖書に書いてあります。その息吹をおおいに受けましょう。

ハインリッヒの後継ぎ、フランシスコ会のルカ





「カマガサキ」に関心を持たれ、いろいろと「ふるさとの家」を支えて下さっている方々に送られる「便り」の一部に、またまた変わり映えしない文を記します。

すっかり夏の季節なのに冬の話になりますが、年末の「便り」以降の冬季後半は暖冬どころか、2月に入って大阪市内でも11年振りの5センチの積雪、野宿を余儀なくしている人々にとって、やっと年を越したのに改めて防寒対策をせねばならず、大変だったようです。

さて、最近の統計によると日本人の老齢化が更に進み65歳以上の方が2,746万、総人口の21.5%にもなっています。

労働者の街『カマガサキ』もご他聞に漏れず、年々高齢者の街と化していますが、この人たちは、仕事さえあれば老いに鞭打って働かなければなりません。

釜ヶ崎高齢者特別就業組合の報告によりますと、野宿からの脱出を支援するため、55歳以上の人を対象にした「特掃」(高齢者特別就労事業)への今年度登録者は2,270名、昨年とほぼ同数である。背景としては、高齢労働者への仕事は激減、就業者全体でも過去3年で最低の数字である。大阪府は財政再建を理由に「あいりん対策」費の削減も打ち出しているのだ、そのなかの野宿労働者の命をつなぐ「特掃」予算にも減額される状況にあると…。

ご承知と思いますが、「特掃」の作業内容は清掃、草刈、保育所のペンキ塗りなどで、1日働いて日当5,700円(弁当代400円を含む)、登録していると月に3日くらい廻ってきて、それが高齢労働者の主たる収入になるのです。これにアルミ缶(1キロ約150円)またはダンボール(1キロ9円)を集めて(収集する人が多くいて大変)収入を補っています。炊き出しがあれば並び、「ドヤ」に泊まるだけの収入はありませんので、シェルターに寝泊まりするか、あるいは野宿しながら、ぎりぎりの生活をしているのです。

との広場にいつもお茶を汲みに来る60歳直前のAさんは、大きなバックを持ち歩き野宿しているようですが、「わたしは、酒を飲みませんから、月3回の「特掃」とアルミ缶集めなどで何とかやっています」といつもニコニコしながら話しかけてきます。彼はぎりぎりの生活を毎日送っているのに、そんな素振りも見せません。わたしなど今日、明日、差し当たって不安はないのに、いつも仏頂面で人に接してしまいます。にこやかな物腰のAさんに出会う度に、わたしは日頃の態度を改めねばと思うのですが……

財政再建を「錦のみ旗」にして、これまで「勝ち組」として生きてきた橋下大阪府知事は、末端の「特掃」減額などは簡単にバツサリ決めてしまうのでしょうか、「勝ち組」とは縁遠いAさんたちの生活は、いまでも憲法25条に違反していますよと、この弁護士知事に申し上げたい。

ふるさとの家は一階談話室は60歳以上の方、二階との広場は年齢に関係なく、くつろげるようになっています。

との広場に来ていたBさんが、めずらしく談話室に座っていました。彼は若く見えるの

ですが、60歳になり一階に居場所を移したのです。Kさんは「最近、足に水が溜まるようになり、抜いてもらうなどで、仕事がしにくくなった。それに仕事への声もかからなくなり生活保護の申請をしたい」と言っています。

この街には、働きたくても仕事がない人、身体を悪くしたり、高齢で働けず、生活保護に頼らざるをえない人が増え続けています。西成区 13 万人の内、生活保護世帯が 2 万人。6 人に 1 人が生活保護で暮らし、その 75% が 60 歳以上の高齢者、一人世帯が 90%。その大半はこの街の人ではないかと思われれます。若い頃からこの街を拠点にして働いてきた人びとが、老いて致し方なく生活保護を受け、そして殆どの方はこの街で住み続けます。この地で葬って供養してほしいと、ふるさとの家の二階の納骨堂を予約する人もいます。多くの人にとって「カマガサキ」は安住の地なのです。



談話室より

マーコ

全国的に梅雨入りし、釜ヶ崎ではアブレ期と呼ばれ仕事がない時期ですが、今年はまだすでに3月より仕事がありません。シェルターも例年に比べ早くから満杯状態で、ふるさとの家も休憩する人、相談に来る人、アルミ缶回収の日程表をもらいに来る人、ラーメンを作りに来る人がますます増えています。

今、大阪では橋下知事が財政再建に躍起ですが、補助金や施策の削減、廃止により弱者切り捨てが始まろうとしています。釜ヶ崎でも特別清掃事業（以下、特掃）の継続が危うく、（内容については堤さんが詳しく書いてくれていますが）暫定予算後の7月からどうなるかわかりません。

釜ヶ崎の特別清掃事業は府市共同の事業として行われています。大幅にお金を出しているのは大阪市なので、計算上は「大阪府の予算が無くなっても2~3割減で継続されるはず」ですが、現実にはそうはいきません。大阪府は各市町村の補助金カットをうち出し、大阪市でも事業の成果は認められているものの、予算取りは毎年厳しく、担当部署は、関係部局を説得して何とか予算が取れ、継続されているのが現状です。そこに大阪府がお金を出さないということになると、「何で大阪市だけでやらなければならないのか」「府がやめるなら、市もやめれば」と関係部局の不満が予算取りを難しくし、大きく影響してくると思われれます。

大阪府知事は「皆が少しずつがまんを」といいます。しかし「充分足りているものを少し我慢する」のと、「全然足りていないわずかなものをも奪う」ことは全く違います。今までの施策の結果が今の状態です。もちろん削減をしても生活を脅かさないものについては見直しの必要があるでしょう。反面、不十分な施策にはもっと予算をつけるべきです。一律に締め付けをすると、「生活が営めなくなる」「社会参加できない」「孤立する」「孤独死する」「路上に放り出される」人がますます増えます。そうならないためにも、最低限、弱者を守ることが念頭に置いて財政再建をしてほしいと思います。急がば回れ・・・。

《気づき》 「あいての立場に立って考えよう」のこわさ

「あいての立場に立って考えよう」は、人のかかわりでだいじなこと。ふつうだれもがそう思う。たしかに、そのとおりかもしれない。しかし、ほんとうはだれも人の立場に立ちきれものではない。

「・・・立ったつもり」が偏見と差別を生む。社会的弱者、とりわけ路上生活の労働者から、こちらの親切に対して裏切るような態度が返ってくると、ムツとくる。「わたしだったら・・・」と考えてしまっているのだ。つまり、わたしはその人の立場にたったつもりでいたわけである。それで「この人、変わってる」「向上心をすてている」「だからだ・・・」と、予断と偏見で差別する。そこで、ある人たちは関心を断つ。ある人たちは一方的に「あわれみ」や「ほどこし」の思いで、こちらの善意を押しつけようとする。ボランティアやキリスト者におちいりがちな落とし穴である。

家庭環境も、苦しみも、経験からくる価値の優先順位もそれぞれである、人と人の出会いである。だから、あいての立場にたったつもりだけにはなってはならないだろう。できるかぎりの寄り添う努力は必要である。けれども、さいごのところは、こちらの思い込みをゆるさない、あいての人の尊厳の領域である。

「なら、ほったらかしでいいの？」

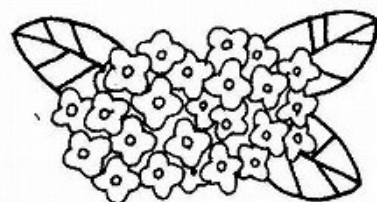
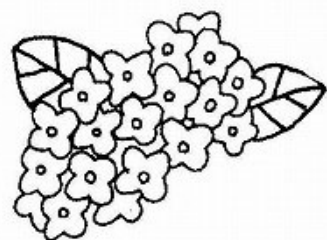
あいての立場に立つのではなく、

「あいてよりも下に立つ」〔UNDER-STAND＝理解する〕かかわりがだいじになる。「教えてほしい」という思いでかかわることである。

こちらが良かれと思ってすすめることのどこに、あいてが問題を感じているかを、肌で受けとめ、自分の受けとめ、自分をあらため、より適切な選択肢をもさくする姿勢がだいじである。いいかえれば、その人を尊敬するかかわりといえるかもしれない。

このことは、釜ヶ崎の人たちとのかかわりにかぎらず、人と人のかかわりとしては共通のこと。男性と女性、親と子、教師と生徒、上司と部下、さらには家族の間、友達同士でも、だいじにしなければならないことだったと思う。

(本田哲郎)

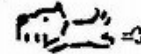


お知らせ

7年間、相談室を担当してくれていた、鳥山（前田）太郎さんが引っ越しに伴い3月末をもって退職されました。相談者のためにいろいろな知恵を絞り、「その人にとって一番いい方法」を模索して精力的に人の3倍も4倍も働いてくださっていました。「相談室の前田さん」が固有名詞になり、存在感もあったので利用者のみんながとても残念がり、寂しがっています。

4月5月はスタッフ藤井とボランティア堀部さんが相談室に入り、来所者と一喜一憂しながら相談業務を継続してくれ、居宅の方の相談、問題などは、ボランティアの野口さんや野原さんが細やかに対応して下さりサポートすることができました。

そして6月より相談室担当者として森安 健氏（けんじ）さんに来ていただきました。新しいスタッフとして共にふるさとの家を支えてもらいたいと思っています。



相談室から

さまざまな相談の中の一つに生活保護があります。そのうち65歳になっていない方が申請するとハローワークに行き仕事を探してきなさい、という指導があります。行ったことのないところへ行き、ましてや触った事のないパソコンを目の前に不安で頭が真っ白になり、仕事探しどころか生活保護申請そのものを諦めてしまう例も少なくありません。ケースワーカーは窓口で書類を渡し流れ作業のようにあそこに行け、ここに行けと指示するのではなく、例えば相談者に一緒に付添い、ハローワークでどのように戸惑い困惑しているかを目にして欲しい。そういう係わり方のほうが一見効率が悪そうに見えますが、その後に相談に来る人たちへの対応に生かされるのではないのでしょうか。

又ある相談者の付き添いで、市立更生相談所（市の相談窓口）に行った時、野宿生活の果てしらみに体中かまれ、ひどい状態なので、共同生活で皮膚を見せたくないと言われたその方に相談員が“えーっ、野宿している人はこまめにシャワーを浴びて清潔に気を付けていると聞いているけどな〜”と言われ愕然としました。何日もまともな食事が出来ず、体力が落ちると、体や心にトラブルが起きる事を想像すら出来ないのは福祉の専門家と言えるのでしょうか。

人生に翻弄され、社会からも見放され、法制度の網目からもこぼれ落ちてしまった釜の人達。

この人達をも寛容に受け入れ共に生きる喜びを分かち合えることが成熟した民主主義の社会だと思います。

（藤井、堀部）



はじめまして、よろしくお願ひします

森安 健氏

前任者の前田さんが退職され、6月からふるさとの家の相談室に入ることになった、森安 健氏です。今までは、震災後より神戸で野宿生活を余儀なくされている人達への活動への参加は仕事をしながら関わっていましたが、釜ヶ崎での活動への参加は、夏祭りぐらいでしょうか。ふるさとの家に来る前は、模型問屋（プラモデル・鉄道模型を小売店に商品を売っている仕事）に約12年勤めていましたが、ここ釜ヶ崎の広範囲な活動内容（野宿・日雇労働・依存症等々）に関係するような仕事では全くなく、使えるような知識としては、神戸の活動で覚えた程度のもので（3~4年間のブランクがありそれも活用できるかどうか怪しい物がありますが・・・）。わからないことがたくさんありおろおろするかと思いますが一人で頭を抱えて考えるのではなく、仲間のスタッフやたくさんある関係団体の皆さんに色々なことを教わりながら、一人一人が抱えている問題を少しでも解決できるように短期決戦でなく、ほそ〜く・なが〜く関わることができるようにと思っています。だいぶ前任者と比べると頼りないかなとは思いますが、これからよろしく願ひします。



「ある日」

Sr 別役（バザーボランティア）



おじさん達と遠足に行ったときのこと、気持ちの良い園に吹かれながら公園を散歩していると、小学生が遠足で大勢、列をつくって歩いているのに出会った。一人のおじさんが「あのころに怖れたらなあ・・・今度は失敗しないでやれるのに・・・」と誰にもなくつぶやいた。その時は突然だったのでなんと答えていいかわからず黙っていたが、怖ってからあのとき何故「いまからでも遅くないよ」位の気の利いたことが言えなかったのかと悔やまれた。（その人はそんな年でもないように見えたのだが）そして自分のことをふりかえって、私もできるものなら自分の人生をリセットしてもう一度やり直したいかと問いかけてみたところ、決して自分の今までに満足しているわけではないけれど、もう一度やり直すかと聞かれると、しんどくて「かんべんしてよ」と言いそうな自分がいる。年をとると何事も面倒になるようだ・・・。人生をリセットしてもう一度子どもにかえりたいと願う人が、魔法の言葉で「人生いちからやり直し」と叫び、その通りになるんだったらいいのになあ・・・とある日の白昼夢でした。

考えてみれば、この時代、この国、この地方、この両親、この顔、性別など自分で選んだものはひとつもない、全て所与のもの、何処までが自分の責任なのか、神様に会った時、聞いてみることにしよう。

ボランティア・スタッフ紹介

内田さん：昨年7月より、島本さんの紹介で京都から毎週月曜日に来ていただき2階の詰め所を担当していただいています。明るく、てきぱきとしていて、何より楽しんでやってくさっています。

藤原さん：ここ数年、野宿をしていたふるさとの家の利用者ですが、この4月よりふるさとの家の3階に住んでいただきお手伝いをしていただくことになりました。

いつも「今、この時を」共に支えてくださる方々に感謝しています。

事務室より

☆ 2007年度会計報告 (2007年4月1日~2008年3月31日)

単位：円

収入の部		支出の部	
前期繰越金	3,609,761	人件費	14,078,120
寄付金	20,495,953	活動費	3,039,457
受取利息	94,856	事務費	1,895,636
		建物修繕費(1階トイレ)	2,450,000
		次期繰越金	2,737,357
合計	24,200,570	合計	24,200,570

☆☆ 寄付金内訳

単位：円

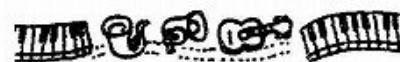
個人	11,046,215
教会・修道会・学校	5,279,815
バザー・カンパ・他	4,169,923
合計	20,495,953



★ 寄付金控除について

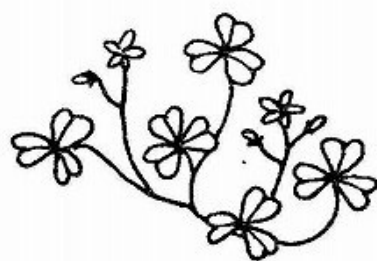
社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます。

公的支援に一切頼ることなくふるさとの家を



2007年度も維持運営できました事を心より感謝いたします。

ふるさとの家で必要なもの



- *特に不足しているもの 靴下 (男物)・かみそり・ライター・石けん、タオル
- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着 (パンツ・シャツ、新品を)
- お菓子 (誕生会に) ●お茶・紅茶、コーヒー・クリーム・砂糖
- ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18~20cmの片手鍋 (それ以外は使えません)
- 絆創膏 (バンドエイド) ●雨具 (カッパ・傘)
- 洗剤・歯ブラシ・マッチ
- 運動靴(スニーカー)、大きいカバン (ボストンバック・リュック)
- 毛布、寝袋 (10月~3月の間のみ、きれいなもの、布団は使えません)

注意

※食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

※布団、背広、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

下記の内容は次の団体にお送りください。連帯して活動しています。

三角公園の炊き出しで使うもの

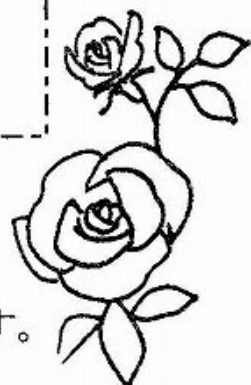
米、調味料 (化学調味料を除く)、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596



☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。宅急便などで荷物をお送りいただく際には、月曜から金曜の午前10時半~午後5時までに届くように、お願いします。